

持続的経営と税 (4)

企業と国の税をめぐる国際的な議論に新しいルールが導入されようとしている。その背景を改めて整理する。

税は、国家の歳入確保の手段であり、各国が経済状況や政策を踏まえて独自の制度を構築している。企業が自国内でのみ活動している場合には、その国で納税すれば完結するが、企業の活動が国境を越えるようになると、企業は複数の国で納税する必要が生じることになる。

企業は獲得した利益を複数国で課税される「二重課税」を回避しようとし、国家は自国の税收確保に最大限の努力をする。結果、企業の利益への課税を複数の国家間で奪い合う事態が生じる。グローバルな企業とローカルな政府（税法）との間に歪（ひず）みが生じた。

この歪みを解消する手段として「租税条約」がある。租税条約は国家間の条約であり、課税に対する共通理解を醸成することで二重課税を回避する役割を果たしている。配当などに有利な税率の適用を促して投資を促進する役割もある。日本は2022年12月1日時点で84の条約などを締結している。

資本市場では株主価値の最大化が重視されるようになり、企業が納める税も費用という点では例外ではなく、株主からの厳しい視線にさらされるようになった。

経済のあり方も、モノの生産・

消費中心の経済からサービスの価値重視へと大きく変わった。従来の税法ではサービスや無形な資産の価値を適切に捕捉することが徐々に困難となり、新たな歪みが生じた。

サービスはデジタル化とも相性がいい。デジタルなサービスではサプライチェーン（供給網）の構築が不要となり、立地や活動展開地域といった企業のロケーション選択の自由度が増した。法人税率の引き下げを伴う国家間の企業誘致合戦を招くことにもなった。

こうした状況を利用したのがGAFAに代表される米国企業だとされる。法人税率の低い国に拠点を設け、自ら構築したエコシステム（生態系）に従来の税法や租税条約を適用することで、税の空白地帯（「二重非課税」）を創出した。この結果、長年続いた経済と税の関係が崩れ、経済の発展と税収との間にアンバランスが生じた。

こうした背景から、税の基礎となる概念を修正し、健全な経済発展に向けて国家間の税率引き下げ競争に歯止めをかけるという問題意識から誕生したのが、経済協力開発機構（OECD）による「BEPS（税源浸食と利益移転）」プロジェクトだ。

13年に行動計画（課題）が示され、15年にBEPS最終報告書、18年にBEPS防止措置実施条約の発効に至っている。21年に「BEPS包摂的枠組み」で経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対する合意が実現している。

21年の取り組みは「BEPS 2.0」といわれ、国際税務の世界に一石を投じることとなる。

BEPS、税率下げ競争に歯止め

BEPS（税源浸食と利益移転）の動き



なかもり・まなぶ 国際税務、クロスボーダーM&AおよびPMI（M&A後の統合作業）での戦略的な組織再編に関する税務アドバイスの提供を通じて、日系多国籍企業のグローバルな事業活動を支援。国際税務部門リーダー。